

生駒市ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス推進 労使宣言

生駒市は、生駒市職員労働組合（生駒市職員組合、生駒市水道職員労働組合、生駒市現業評議会）と協力し、職員の「ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス」を推進していくことを宣言します。

本市は、平成 28 年 12 月にイクボス宣言を実施しており、これら 2 つの宣言をする自治体は、県内で初となります。

《ポイント》

■労使連携による具体的な取組みの推進

労使が連携して、時間外削減の取組等を進めていきます。

■コミュニティ活動（地域活動）の推進

職員一人ひとりが自らの能力開発を図り、地域活動に積極的に参加することを目指します。

1 労使連携による具体的な取組みの推進

- (1) 時間外削減、年次有給休暇の取得促進
 - ノー残業デーの徹底（労使共同での見回り）
- (2) 「個人のアニバーサリー（記念日）休暇」の取得促進
- (3) 共同勉強会
 - ア 労使共同での人事評価制度に関する研究
 - イ 人材育成研修に関する研究
- (4) 心身ヘルスケア
 - ア ストレスチェックの受検促進（H29 受検率 88.6%）
 - イ 高ストレス者対応への連携協力
- (5) 子育て、介護支援
 - イクボス研修の実施
- (6) その他
 - ア 組合によるアンケート調査の実施
 - イ 相談窓口の設置と連携

2 コミュニティ活動（地域活動）の推進

- (1) 副業「報酬を得て地域貢献活動を行う職員の基準」に基づく職員の地域活動への積極的参加を促進
- (2) 市職員による地域貢献活動報告会の実施
- (3) 災害復旧等支援活動（ボランティア休暇の推進）
- (4) 学校行事、地区行事への参加推進

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市人事課（課長 田中、課長補佐 南口） ☎0743-74-1111 内線 241